

- (4) 団体一覧
- (5) 関係法令の資料
 - ・ 福祉有償運送の登録に関する処理方針について(143号通達)
 - ・ 自家用有償旅客運送者が利用者から収受する対価の取り扱いについて(144号通達)
- (6) 更新書類(4団体)

- ・ 本日配布資料として、
 - (1) 運営協議会の設置及び運営に関するガイドライン(国自旅第145号)
 - (2) 資料1 世田谷区の移動困難者の状況
 - 資料2 法人の福祉有償運送事業の要件確認表
 - 資料3 各法人の利用料金と運行実績
- 以上を配布。

4. 世田谷区における福祉有償運送の必要性について

【事務局 堂馬】

資料1「世田谷区における移動困難者の状況について」について説明する。

この資料の冒頭にも記載してあるとおり、運営協議会は「移動制約者の状況」、「タクシー等の輸送状況やタクシー券の利用状況」等を把握したうえで、世田谷区での福祉有償運送の必要性を協議し、判断することとされている。そのため、各種データをまとめ協議のための基礎資料である。

まずは、移動制約者の状況を説明する。1. 世田谷区における高齢者の状況は「(1) 高齢者人口」に記載のとおり、総人口が912,095人のところ、65歳以上が183,429人となっており、総人口に占める割合は20.11%となっている。「(2) 介護保険の要介護認定者数」は、39,606人となっており、そのうち、予約料・迎車料補助券、ストレッチャー料免除券の対象者となる要介護3から5の方は、14,388人である。2ページ目には「(3) 介護保険の利用状況」として訪問介護等、介護保健サービスの延べ利用件数を記載している。

次に2. 世田谷区における障害者の状況の「(1) 障害者数」は、37,725人となっており、そのうち、「身体障害者手帳所持者の種別」として、(2)に視覚障害等の所持者数を記載している。3ページ「(3) タクシー券の対象要件の対象者」として、障害種別ごとに手帳所持者数を記載しており、合計15,114人が対象となっている。

次に、「3. タクシー等の輸送状況やタクシー券の利用状況」として、3ページ中ほどから4ページにかけて、世田谷区における外出支援事業の内容と実績を記載している。福祉タクシー券、自動車燃料費助成制度、予約料・迎車料補助券、ストレッチャー料免除券ともに、相対として、29年度に比べて、受給者数、決算額が若干減少している状況がある。また、福祉有償運送団体への支援についても、団体数と補助金額を記載している。

最後に、5ページより4. 福祉有償運送の現状を記載している。福祉有償運送の旅客の範囲は、資料のとおり、イ～ニの該当者が単独で公共交通機関を利用することができない者とされており、福祉有償運送の該当となる移動困難者を全て把握することは非常に難しいが、1ページから3ページで記載した区内の状況に基づき、(1) 福祉有償運送の対象となる者と福祉有償運送団体登録者数の表を作成した。この表では、対象者全体

の約2%が福祉有償運送を利用していることになる。ただし、対象者全体には移動困難者ではない方も含まれているため、実際の割合はもっと上がることになる。

また、6ページの(3)世田谷区の福祉有償運送団体の推移に記載のとおり、各団体においては、一定程度の会員登録者数があり、運送回数も増えている状況なので、今後も引き続き世田谷区においては、NPOによる福祉有償運送が一定の役割を担っていく必要があると考える。

【阿部会長】質問はあるか。

【吉村委員】資料1について当日配布では内容の精査ができない。今までは資料は事前にもらっていた。

また、資料1の数字では、どれだけ移動困難者がいて、どれだけ移動困難が発生しているのかこれだけでは分からないし、質問もできない。

【事務局 堂馬】事前の配布資料については、確認がもれていた。次回は事前に配布する。

【吉村委員】世田谷区において、輸送が足りていないことが前提でこの協議会がある。

検討ができない状況では議論はできない。

【阿部会長】お示しした資料からして、これだけ福祉有償運送の利用があることから、必要性がないとは言えないのではないか。

【吉村委員】過去の協議会でも同様の意見をし、事務局より、内容をきちんと精査し、次回の協議会で示すと回答があった。団体の更新を協議するのであれば、福祉有償運送の必要性を数字で示してほしい。

【事務局 堂馬】前回までの資料では分かりにくいとの指摘があり、今回、資料を作り直したところである。ご指摘のとおり、福祉有償運送の対象となる者については、公共交通機関を利用できない方の実数を把握することが困難なため、身体障害者手帳所持者数等の総数を記載しており、ご要望には応えきれていない面もある。しかしながら、資料にあるとおり、福祉有償運送を登録している利用者が一定数いるなかでは、福祉有償運送を希望する方の需要があると判断し、区としては、福祉有償運送が必要であると考えている。

【山本委員】時間も限りがある。このまま協議会を進めてはいかがか。

【吉田委員】介護タクシーを行っているが、やはり輸送車が少ない。福祉有償運送は必要である。

【野尻委員】福祉有償運送を必要としている方はいる。協議を進めてはいかがか。

【藤本委員】福祉有償運送の必要性の判断は必要であるが、今回継続団体の更新の協議を控えている。協議を滞らせることはいかがなものか。

【村井委員】利用者の立場からすれば、親が運転できるうちはいいが、親が高齢になり、運転できなくなると考えた場合、福祉有償運送は必要であると考えます。

【小林委員】数字だけで必要性を判断するのではなく、利用者からの意見等も検討材料にするべきではないか。引き続き協議を行うことを望む。

【阿部会長】今後、必要性を議論するために足りる資料を各委員に相談し、次回、納得いただける資料を用意するよう努める。今回はこのまま協議を進めてよろしいか。

【吉村委員】協議を進めることに了解した。

【全員】了承。

5 . 登録更新の協議について

【阿部会長】

- ・福祉有償運送運営協議会は、設置要綱により、「地域での福祉有償運送の必要性」や「旅客から収受する対価その他福祉有償運送の適正な運営の確保のために必要となる事項」を協議する。
- ・本日は、登録更新4法人、内1法人の利用対価の変更について、協議を行う。順番は次第のとおり。
- ・委員の方にはそれぞれの立場からの、有償運送に関するご意見等を述べるようご協力をお願いします。
- ・それでは、法人の更新協議に入る。本日は4団体の更新協議があるため、各団体の協議は1団体20分程度で進める。次第の順番での法人からの説明前に、まずは、事務局より、法人から提出があった書類の内容を説明をする。

【事務局 堂馬】

- ・資料2「法人の福祉有償運送事業の要件確認表」で各法人の要件をまとめている資料である。4団体すべて運送区間は世田谷区を発着する区域で、利用料金は出庫から帰庫までの算出となっている。
- ・資料の訂正がある。資料2の「はあと世田谷」の利用料金、待機30分毎の料金が、500円とあるが、変更前・後ともに、400円の誤り。訂正をお願いします。
- ・運行実績については資料3をご覧ください。令和元年5月を元に算出しております。「はあと世田谷」については、対価変更があるので、別紙資料3-2となっている。対価変更については、「はあと世田谷」の協議の際に説明する。
- ・資料3-1には、「ハンディキャブを走らせる会」、「たつなみ会」、「世田谷ミニキャブ区民の会」の運行実績と参考までにタクシー運賃を記載。
「ハンディキャブを走らせる会」の運行実績の平均は出庫～帰庫時間66分、距離15.2Km、利用料金1,806円。
「たつなみ会」は出庫～帰庫時間52分、距離9.2Km、利用料金1,301円。
「世田谷ミニキャブ区民の会」は出庫～帰庫時間205分、距離36.4Km、利用料金4,113円。世田谷ミニキャブ区民の会では5月は遠方の利用者が多かったので、数字が高くなっている。

【阿部会長】それでは、まず「ハンディキャブを走らせる会」の更新について協議を行う。代表者から、法人の概要、料金について説明をお願いしたい。

ハンディキャブを走らせる会

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】

- ・ハンディキャブを走らせる会は1986年に設立し、身体障害者や透析の方々の運送を行っており、昨年度の運行回数は約2000件である。昨年からは持込車両のセダン車を使用し、利用者が複数いる場合には、車椅子を使用しない方などは持込車両を使用している。

- ・ボランティア意識で行っているが、安全面に気をつけ責任を持って行っている。また、定例会を設け、それぞれ利用者の状況をスタッフ間で共有している。
- ・利用料金は km あたり 40 円、出動費が 400 円、管理料と運転協力費合わせて、1 時間あたり 700 円いただいている。

【阿部会長】質問はあるか。

【野尻委員】セダン車の話があったが、透析の方が単独で使用する場合もセダンを利用するのか。その場合単独の場合はタクシーを利用してほしい。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】タクシーを予約しても断られるケースがある。そのため、こちらに要請がくる。また、透析の方は月に何回もタクシーを利用しなければならないため、タクシー料金では高く、支払えない方々もいる。雨などで予約が取れないことも多い。

【吉村委員】

お話しの通りであれば、タクシー業界も予約を受けたのであれば、実行しないとけないと思う。

定期的で継続的な予約はタクシー業界では難しいため、利用困難者の需要に対しても、送迎車の供給が足りていないことも理解した。

また、出庫から帰庫とあるが、効率的な運送を行うために、例えば、A さんを目的地まで送り、A さんの帰りを送る間に B さんを運送するなどすれば、よりトリップ数を増やすことができるのでは。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】その時による。たまたまその時間にニーズがあれば行っている。

【吉村委員】もし、そうそうだとすれば、資料 2 の利用料金の算出方法が出庫から帰庫とあるので、この記載だと、出庫から帰庫の二重で料金をいただいているように見えてしまうが現状はいかがか。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】二重にはいただいている。

【藤本委員】実際に、効率的に運送した場合の利用料金がどのように算出されるのか。

【ハンディキャブを走らせる会 鬼塚氏】基本は出庫から帰ってきた場合には、利用者には、出庫から帰庫分をいただいているが、帰庫しない場合は、帰庫分まではいただいている。

【吉村委員】了解した。

【阿部会長】他に意見が無ければ、協議会として協議が整ったということによろしいか。

【全員】了承。

【阿部会長】次に、「たつなみ会」の更新について協議を行う。

たつなみ会

【たつなみ会 大橋氏】

- ・たつなみ会は 1985 年に高齢者問題が少なかったときに、障害のある方々の運送を目的に有償ボランティアで実施。利用料金は出庫から帰庫で算出。基本料金は 1 時間あたり 500 円。加算は 1 km あたり 40 円および 30 分ごとに 500 円かかる。また、資料 3 - 1 の最低料金の 500 円はたつなみ会主催のイベント時の料金であり、

会員の方に限る。

【阿部会長】質問はあるか。

【小林委員】会員数が少ないが、法人として今後拡大していく予定はあるか。

【たつなみ会 大橋氏】運転手の確保が難しく、極端に多くなると対応できない可能性がある。運転手も減っている。

【小林委員】運転手の募集はしているか。

【たつなみ会 大橋氏】事務所にポスター掲示、他にはHPでの募集を行っている。

【阿部会長】実態として、必要としている方が多くいる。今後法人として、運転手を募集し、事業を拡大していく予定はあるか。

【たつなみ会 大橋氏】必要としている方が多くいることは理解している。事業を拡大したいが、区全体で拡大していくことが重要だと思う。タクシー業界の協力が必要。

【吉村委員】タクシー業界も輸送車が少ないということは理解している。ただし、現実として、運転手は専門的な知識がないため、移動困難者の支援をすることは難しい。しかしタクシー業界の協力は必要であると認識しているので、協力できることは協力していきたい。人手不足は運賃等が低く、補助等も必要でないか。

【阿部会長】区としても、人手不足は認識している。色々な媒体を利用して、周知していきたい。他に意見が無ければ、協議会として協議が整ったということによろしいか。

【全員】了承。

【阿部会長】次に、「世田谷ミニキャブ区民の会」の更新について協議を行う。

世田谷ミニキャブ区民の会

【世田谷ミニキャブ区民の会 荻野氏】

- ・世田谷ミニキャブ区民の会は1981年に発足し、まもなく40年を迎える。今年の1月の運営協議会で料金の改正をお願いし協議が整い、2月1日から新たな料金で運行を実施した。特に利用者からの意見もなく、滞りなく運行している。引き続き更新を行い、活動を続けていきたい。
- ・他の団体もそうだが、運転手の確保も問題であるが、高齢ドライバーの事故も社会的問題であり、なかなか、65歳以上のドライバー募集をしても集まらないのが現状である。
- ・運行実績だけで更新の協議をするのではなく、利用者からの満足度など他の視点での検証も必要だと思う。

【世田谷ミニキャブ区民の会 浅岡氏】

- ・資料3-1の5月の運行実績の平均実車距離が多いが、45%は区外の運行。特に5月は箱根や長野等の長距離の運行は多かった。
- ・距離数や拘束時間がどうしても多くなった。料金は基本料金と加算として、走行時間が1時間ならば600円、以後30分ごとに300円となっている。

【阿部会長】質問はあるか。

【吉村委員】遠距離運行が多いが、運転手も宿泊するのか。

【世田谷ミニキャブ区民の会 浅岡氏】その日のうちに回送で帰ってくる。

【藤本委員】運行回数が減少した理由は。

- 【世田谷ミニキャブ区民の会 荻野氏】憶測になるが、近年公共交通機関も利用しやすくなり、バスや電車を利用する方々が増えたのではないかと考えられる。
- 【世田谷ミニキャブ区民の会 浅岡氏】定期的に長距離運行を利用する方が減少した。病院から新規の方の依頼はあるが、ドライバーが確保できずお断りをすることもある。既存の利用者については、利用者にも運送時間など調整いただき、ご協力をいただいている。
- 【藤本委員】運行回数の現状については、検証いただき運営協議会で状況提供していただきたい。
- 【世田谷ミニキャブ区民の会 浅岡氏】了解した。
- 【吉村委員】基本料金の燃料費の記載は誤解があるので、記載を変えた方がよいのでは。
- 【世田谷ミニキャブ区民の会 浅岡氏】了解した。検討する。
- 【阿部会長】燃料費の記載は変えないといけないのか。
- 【藤本委員】利用者へ説明する際に納得いただければ問題ない。記載を変更する際は協議会で協議しなくても問題ない。
- 【世田谷ミニキャブ区民の会 浅岡氏】会報等で利用者に向けて、周知していく。
- 【阿部会長】他に意見が無ければ、協議会として協議が整ったということによろしいか。
- 【全員】了承。
- 【阿部会長】次に、「はあと世田谷」の更新および対価変更について協議を行う。

はあと世田谷

- 【事務局 堂馬】協議の前に補足をする。資料3 - 2が、利用対価変更であり、前回の運営協議会で指摘のあった、迎車料を廃止し、基本料金も時間制から距離制に変更している。更新登録とあわせて、対価変更の協議もお願いする。
- 【阿部会長】それでは法人より説明をお願いしたい。
- 【はあと世田谷 御園生氏】
- ・当法人は2004年より福祉有償運送事業を実施している。
- 【はあと世田谷 井坂氏】
- ・当法人は現在9台の車両を所持しており、そのうち福祉車両は8台であり、大型のセダンを1台所持している。
 - ・登録ドライバーは12名いるが、活動しているは10名である。トリップ数は毎年8500程度である。1日30回程度運行している。
 - ・課題としては、車両の老朽化と運転手の高齢化である。運転手は色々と募集しているが、集まらず、現在運転手10名のうち60代が4名、70代が6名であり将来が危惧される。
 - ・対価変更については、今回時間制から距離制に変更し、1kmあたり120円。ただし、8km以下は1,000円、3km以下は500円に設定した。年間とトリップ数のうち約8割は区内である。引き続き、地域に貢献するためにも、新たな対価の変更を承認していただきたい。
- 【阿部会長】質問はあるか。
- 【野尻委員】距離の算出はどこからか。

【はあと世田谷 井坂氏】出庫から帰庫までである。

【藤本委員】介助料金の100円～1,000円とあるが金額に差があるのはなぜか。

【はあと世田谷 井坂氏】介助の必要度合で変わる。

【藤本委員】介助料金の明確な基準があるのか。

【はあと世田谷 井坂氏】ない。

【吉村委員】介助料金の標記だと運送対価ではない。この標記で問題ないのか。

【藤本委員】介助の記載は問題ない。ただし、金額を明確にしたほうがよい。

【阿部会長】利用者には、明確な料金を示す必要がある。

【はあと世田谷 井坂氏】了解した。

【阿部会長】他に意見が無ければ、協議会として更新および、対価変更の協議が整ったということによろしいか。

【全員】了承。

【阿部会長】以上で協議団体の協議を終了した。事務局より事務連絡を行う。

【事務局 堂馬】次回の協議会は令和2年2月を予定しており、更新団体は3団体である。

また、委員の任期は12月までとなっているので、改選等については改めて連絡する。

【阿部会長】以上で運営協議会を閉会する。

<閉会> 17:00 終了